



議会 だより

千早赤阪

一般質問

田村 陽

行政として村民活動の支援が必要では道の駅検討委員会の進捗は

千福 清英

鳥獣被害対策の進捗は診療所の送迎サービスの状況は

山形 研介

今後の役場内郵便局の活用は地域おこし協力隊について

関口 ほづみ

小学校2校の維持をイノシシなど鳥獣被害対策の強化を

藤浦 稔

村の農業施策と土地利用について

井上 浩一

健康福祉に関して小吹台連絡所の整備災害対策の反省点

vol. **127**
February 2019
12月定例会

12月定例会 議決結果	
案件名	議決結果
・議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意（全員）
・議案第78号 千早赤阪村税特別措置条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第79号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第80号 千早赤阪村いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決（全員）
・議案第81号 控訴の提起について	原案可決（賛成多数）
・議案第82号 平成30年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）	原案可決（全員）
・議案第83号 平成30年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（全員）
・議案第84号 平成30年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
・議案第85号 平成30年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
・議案第86号 平成30年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
・議案第87号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第88号 特別職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第89号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第90号 平成30年度千早赤阪村一般会計補正予算（第10号）	原案可決（全員）
・議案第91号 平成30年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
・議案第92号 平成30年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
・議案第93号 森林防災事業に関する意見書について	原案可決（全員）

意見書採択

森林防災事業に関する意見書

12月20日の最終日において意見書が採択され、関係する機関へ送付しました。

森林は木材などの生産機能のみならず、土砂災害防止、地球温暖化防止、水源涵養、生物多様性保全など、多くの公益的機能を有しており、府民・村民の一人が森林からさまざまな恩恵を受けている。また、千早赤阪村の森林面積は大阪府南河内地域の森林面積13,000haのうち3,000haを占め、多くの府民が金剛山を訪れ心の癒しの場とし、登山によって健康を維持している。その一方で、府民・村民のライフスタイルや意識が変化し林業を取り巻く状況が悪化の一途をたどることから、今日では森林の有する公益的機能が十分に発揮できていない状況である。

このような状況を鑑み、大阪府においては森林環境税を創設され、自然災害から暮らしを守る取り組みや健全な森林を次世代につなぐ取り組みに尽力され、成果を上げつつあると高く評価しているところである。

しかし、昨年10月の台風21号・22号、今年9月の台風21号などにより、本村においては多数の倒木・土砂崩れ・のり面崩壊が発生したほか、森林面積の多い本村近隣市町でも多くの被害が生じたことから明らかなように、森林の有する防災機能には依然として大きな課題が残されていると言わざるを得ない。

以上を踏まえ、大阪府においては、林業の基盤となる道路や作業道の整備や森林整備や治山事業等の森林防災施策を総合的に展開していただいているが、平成31年に森林環境税が期限を迎えることから、中長期的な視点に立つて平成32年以降の森林環境税の継続を要望する。



村議会議長
田中博治

日頃は、村議会に対してご理解とご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

さる、11月21日に開催された「全国議会議長全国大会」に副議長と共に出席致しました。

今回の会場はNHK大ホール。周辺を見れば朝、テレビでよく見る風景があり、それは午前7時30分に「イマソラ」天気放映で山神天気予報士が日々趣向を変えて予報を行い、そのバックにNHKスタジオパーク等が映っていて、その景色を見て通っていたらNHK大ホール前に到着。

玄関では嚴重な身体検査を受けてホール2階に案内され、1階はすでに満席の状態でした。

ステージの中央には、「第62回町村議会議長全国大会」と書かれ、スローガンは「地方創生の実現をめざして」であります。

冒頭に安倍内閣総理大臣のご挨拶があり、その他各決議事項が採択され、第2部では特別講演として、テーマは「激動の21世紀をどう生き抜くか」の講演でした。

日帰りでの出席のためには終わると同時に東京駅に急行してやっとの思いで新幹線に飛び乗り帰阪しました。



スローガン

持続可能な

社会保障制度の実現

地方議会の機能強化及び

議員のなり手確保

分権型社会の実現と

道州制導入反対

地方創生のさらなる推進

町村税財源の充実強化

農林水産業の活性化

今月の表紙



東阪 **大橋 マミ** ちゃん
(おおはし まみ)

4才5ヶ月

大橋 カ工 ちゃん
(おおはし かえ)

1才2ヶ月

姉妹仲良くいっぱい遊ぼうね！

父：昌嗣さん 母：マキさん

表紙写真 大募集！！

千早赤阪村議会だよりの表紙を飾っていただける
お子様の写真を募集しています。

【募集内容】

0歳から小学生程度のお子様の写真。複数人でもかまいません。

【応募方法】

写真掲載ご希望の方は千早赤阪村議会事務局までお電話又はE-mailにてご連絡ください。

☎ 0721-72-0081 (代) E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp



行政として村民活動の支援が必要では



必要に応じて対応していきたい



田村 陽 議員



ふれあい展・コンサート出展作品

問 第4次総合計画において村民との協働が必要だとされている。しかし、現状では各種団体への助成金のカット

答 協働の推進は極めて重要であると認識しており、夢灯り事業やふれあ

や事務局からの撤退など、財政的にも人的にも地域における村民の活動とむしろ距離をとるかのような姿勢が散見されるように思う。

問 一方的に補助を打ち切るのではなく、きちんと準備期間を設け話し合った上で段階的に進めていく必要があるのではないか。

答 現場の住民の声にも十分耳を傾けて、丁寧な説明・理解・納得を得ることが大事だと職員にも伝えていく。

村民を応援する意味でも、財政的な支援は必要に応じて対応していきたい。

道の駅検討委員会の進捗は

問 3月議会一般質問において、「検討委員会を開催し、半年程度で一定の方向性を出したい」との答弁があった。

しかし、それから9ヶ



ふれあい展・コンサート出展作品

月が経過する現在においてもなお、道の駅検討委員会においてどのような方向性が出されたのか議会への報告はない。

問 いつ頃一定の方向性なるものが出るのか、それとも方向性が出るまで今後も検討委員会を継続していくのか。

答 検討委員会のもとに農産物販売とそれ以外の魅力づくりについてのワーキンググループを立ち上げ、現在話し合いを

答 来年度中には一定の方向を出すよう取り組む。



千福清英 議員

問

鳥獣被害対策の進捗は

答

住民と協力して対処

問 最近の被害状況をみると、田畑だけでなく、府道・村道付近や家屋周辺においても現れ荒らされている。早急の対策が必要と考えるが如何か。



被害をあたえているイノシシ

答 侵入防止のための電気柵やワイヤーメッシュの設置補助と捕獲による個体管理の両面からの対策に努めている。電気柵については草刈など管理が出来ていないと本来の効果が発揮されないため、設置や管理に関する講習会を1月に実施する。

問 侵入防止のための電気柵やワイヤーメッシュの設置補助と捕獲による個体管理の両面からの対策に努めている。電気柵については草刈など管理が出来ていないと本来の効果が発揮されないため、設置や管理に関する講習会を1月に実施する。

診療所の送迎サービスの状況は



診療所送迎車

向け住民への協力を促す普及啓発を行う。また地区主体で取り組む捕獲体制づくりに向けた支援を検討していく。行政だけではなく住民と協力して対処したい。

問 住民の身近にも現れている。行政も住民目線で対応を考えるべきではないか。具体策について再度答弁を求める。

答 行政として何が出来るのか多くの方々の意見交換を通じて研究しているところである。

問 受診時の送迎を実施しているが利用状況は如何か伺う。

答 身近に医療を受けられる体制を確保し、自力での通院が困難な方が安心して通院できるようサービスを実施している。「助かっている」との意見も聞いている。高齢化が進む中、送迎必要者は増加すると見込まれ、このサービスは新規受診者の増加に寄与するものと考えている。

問 運用する中で、住民の方の声や改善の必要性についてあるのか伺う。

答 現在、2日前の申し込みとなっており、「急な時に利用できないか」との意見を聞いており、今後効果的な運用方法を検討していく。

要望 利用者や住民の方の状況を把握し、効果的、また効果的な運用を期待する。



今後の役場内郵便局の活用は



広報やホームページ等で広く周知を図る



山形研介 議員



役場内郵便局窓口

問 役場内郵便局が開局した。自治体が簡易郵便局の業務を法人受託する例は、郵政民営化以降全国で2例目である。村が地域のインフラ整備および住民の利便向上のために運営をする中で、簡易郵便局を活用は。次の3点

答 本年度は、フロアの改修費用・備品等の購入で負担が生じたが、来年度以降は、受託手数料で賄えるものと考えている。

問 平成29年度から導入した協力隊員2名の活動期間も折り返しを迎えた。活動報告を受け、どの

地域おこし協力隊について

答 空き家対策については、空き家を活用したカフェやワークショップの開催など、今年度は民泊のオープンをめざす移住者をコーディネートするなど、地域の魅力創造や

にぎわいづくりに取り組んでいる。また、棚田保全では、これまでの棚田の景観を守るための保全活動や援農、耕作放棄地

今後のについては、協力隊としての活動実績や隊員自身の卒業後の起業等に向けた意向などを踏まえながら、生業づくりを支援していく。

安定的な運営を行うっていくには、多くの方々に利用いただくことが必須である。そのためにも広報やホームページ等で周知を図る。

次の利用状況は、10月の来局者数は460人、11月は320人で1日の平均利用者数は約17人である。住民の声は、「役場に来たついでに利用できるのでもとても便利になった」等、喜びの声を多数いただいた。窓口の体制は、現在元郵便局職員を非常勤嘱託員として2名採用し対応している。また、職員4名で窓口業務のサポートをしている。

- ① 今後の運営費用は。
- ② 現在までの利用状況と住民の声は。
- ③ 窓口の体制は。

次にご利用状況は、10月の来局者数は460人、11月は320人で1日の平均利用者数は約17人である。住民の声は、「役場に来たついでに利用できるのでもとても便利になった」等、喜びの声を多数いただいた。



棚田塾活動風景



問

小学校2校の維持を

答

小学校のありかたについて議論をいただく

若者定住促進事業での移住者数

H 27 ~ H 29	25 世帯	52 人
H 30 (12 / 19 現在)	11 世帯	32 人
計	36 世帯	84 人

関口ほづみ議員

問 小学校のありかたについて、あらたな課題となっている。
2世帯同居の改修補助や空き家バンクなど提案してきた。
 こうした中、若者定住施策が実現し、子育て世代の転入成果がある。
 その一方で、小中一貫教育を求める中「小学校のありかた」が議論されている。

村での小中一貫教育は既に実施している。小学校のありかたについては、子どもの数だけで議論するのではなく、広く住民の意見を聞くべきだ。
答 規模の適正化や小規模化への対応を検討する必要がある。統合ありき・現行維持ありきでなく、保護者を中心にニーズを把握し、対応できるように、8月総合教育会議で、「小学校のありかた」について議論することとした。
 先月、小学校PTA役員を中心に「小学校のありかた」を議題に意見交換の場を持った。小学校保護者だけでなく、就学前の保護者の意見も聞く必要があると考える。
要望 小学校のありかたについては、子育て世代だけでなく、広く住民の意見を聞くべきだ。子育てしやすい環境づくりをすすめる、教育環境の良いこともアピールしていくことを要望する。

イノシシなど鳥獣被害対策の強化を

問 イノシシ被害は範囲が広がり、民家にも及び、アライグマの被害の対応に心配の声もある。
 イノシシの個体を減少させることと、猟友会の活動への支援、民家の防護柵設置の補助も必要だ。
答 電気柵などの設置補助と捕獲による個体管理に努めている。
 イノシシは40頭程度、アライグマは捕獲檻を貸出し12頭捕獲している。
問 被害対策は広域的に取り組む必要があるが。
答 アライグマは府内自治体で対策協議会を設置し、大阪府と連携して処置を行っている。イノシシは地区が主体となる捕獲体制づくりを支援していきたい。
要望 観光客や子どもたちがアライグマの被害に遭わないよう、危険性を周知することを要望する。



村内に出没しているアライグマ



問 村の農業施策と土地利用について



答 具体的な計画があれば検討していく



藤浦 稔 議員



村道ひえの前線沿道

【問】 森屋・水分地区の農地の大半が「農業振興地域の整備に関する法律」で農用地区域に指定され、農地として守られている。

【答】 農業振興地域整備計画において、森屋・水分地域内の村道ひえの前線沿道の、平坦で一定の広がりを持った地域を優良な農地として農用地区域

平地が少ない本村で一律に農地を守るのはいかがなものか。本村ではこれらの区域を引き続き農用地区域として指定し、農地として保全するのか、また除外する考えがあるのか。

に指定し、永続的で安定した農業生産体制を確立し、進めることとしている。

【問】 既に転用され違う土地利用をされている土地が隣接する農地が、農用地区域に指定されているのはどうかと思う。

【答】 農用地区域の除外と農地転用の手続きには、多くの手間と時間がかかるのが現状となっている。前もって農用地の指定を除外しておくことで、速やかに土地利用が可能になると思うが。

【問】 農用地域では転用を禁止することにより農業生産の基盤となる農用地を確保している。魅力ある村づくりに寄与するよ

うな具体的な計画の提示がある場合は、計画変更をしていく。ただし農地の転用については、許可権限を有する大阪府も含め協議を進めていく必要がある。

【問】 本村の農地整備計画



森屋・水分地区農地

【答】 計画の変更は概ね5年ごとに、農地等の面積、土地利用の状況など基礎調査を行い判断する。また、農業委員会によ

る農地の利用状況調査の結果も踏まえ農業振興地域整備計画の変更を検討していく。
【要望】 耕作放棄されている農地もあり、将来の本村のあり方を考えながら的確に判断し、農業施策を進めることを要望する。



井上浩一議員

問 健康福祉に関して

答 周知に力を入れていく

問 本年度新設の胃の内視鏡検査の状況はどうか、その中でピロリ菌の検査・除菌に至ったケースはあったのか、続いて「子育て世代包括支援セ

センター」の進捗状況と今後の予定を伺う。

答 検査は12月14日現在11人の申し込み、ピロリ菌については、検診対象外のためわからない。

センターについては、村が現在一部実施している内容だが「場所・人」が必要だ。今後「子育て支援拠点事業」と「子ども家庭総合支援拠点」に準じる拠点」の3つを統合したものを検討する。



小吹台連絡所

問 検査を選択する人が少ない原因は。

答 自己負担金があり、無症状の方はX線検診の希望が多い。

問 検査で異常が無くての検査・除菌が安価にできないか。

答 検査は国で村のがん検診として推奨していないので、考えていない。
要望 内視鏡検査は自己負担金を少額に願う。

小吹台連絡所の整備

問 連絡所は老朽化が進み、応急処置で対応している、今後の考えは。

また図書館ポストの設置を求める声もあるが、いかがか。

答 建築後41年経過、施設の耐用年数は60年で、今後更新する場合、他の施設との連携等、効率的な運営を検討する。
図書館ポストについて

は要望が高まれば検討する。

問 当面使用するのに点検修理の考えは。

答 点検については、早急に行い方向性や処置を検討する。

要望 点検・整備は利用者や勤務者の意見を取り入れてほしい。

災害対策の反省点

問 今回の災害で小型発電機は使用したのか、今後の対策を伺う。また災害備蓄倉庫

は老朽化しているが耐震性はどうか。

答 今回役場では使用しなかった。新庁舎には72時間稼働出来る非常用電源を整備す

る。倉庫は耐震性は無いと認識、更新も含め検討する。

問 小型発電機の使用目的と実績は、また今回は活用できなかったのか。避難所等の設備についてはどうか。

答 役場では投光器等に使用、各地区については把握していない。くすのきホール設備の機能強化を考えている。

要望 異常気象等災害が懸念される、最善の対応を望む。



小型発電機（役場配置機）

研修報告

▼昨年11月13・14の両日、日本海に面した京丹後市峰山町にて「二〇〇円バス」について研修した。これはどこまで乗っても二〇〇円（子ども半額）で乗車できるという取り組みだ。

また同町では「自家用車による有償運送」についても研修した。これは全くのボランティア活動とこのことであった。

次に同市丹後町では「有害鳥獣対策」についての研修も受け、イノシシ・シカなど捕獲し、野生肉の流通販売をしているとのことである。



▼11月28日、和歌山県湯浅町役場へ庁舎の活用状況について視察研修を行った。

湯浅町はホールを議会の本会議場として利用されているほか、町民の皆さまのコミュニティ活動の場として、また災害時の避難所として活用されており、その活用状況を学んだ。

「議会開会・閉会時の運用・稼働状況は」との問いに「定例議会での利用、その他一般利用2件、各課での利用は38件」との回答があった。

議会を傍聴

しませんか？



次回定例会の予定

3月1日(金)から3月20日(水)です。
 3月1日 本会議
 3月20日 本会議（一般質問）
 開会時間はいずれも午前10時です。
 このほか、各委員会なども開かれます。

(議会事務局 ☎0721-72-0081(代))

議会事務局移転のおしらせ
 議会事務局は、保健センター2階に
 議場は3階集団指導室兼議場に変更
 されました。

雑感

平成30年のクリスマスイブにこの文章を書いているのだが、実際に皆さんのお手元に届くのは平成31年。

30年にわたり続いた平成最後の年であると同時に、新たな元号の記念すべき最初の年でもある。

ところで、平成は31年弱続いたわけだが、元号の歴史から見て平成は長かったのだろうか、それとも短かったのだろうか。

調べてみたところ、もっとも長く続いたのは実は「昭和」で64年、次に「明治」45年、3位は「応永」（室町時代）で35年続いている。

約30年続いた「平成」は、第4位。

第5位は「延暦」。こちらは25年続いた。平安京に遷都したことで有名な桓武天皇の御代である。比叡山延暦寺もやはりこの時代の創建らしい。

逆に最も短い元号は、鎌倉時代の「暦仁」で、なんと2ヶ月ちよつと。これほど短いと、新しい元号を覚える前に変わってしまったのでは。

西暦の方が使いやすいという声もあるが、元号は古来より受け継がれてきた日本の大切な伝統だ。

元号が持つ歴史と意味に思いを馳せつつ、新しい元号の決定を心待ちにしたい。

A.T

広報編集委員会

委員長	山形研介	副委員長	田村 陽
委員	千福清英	委員	井上浩一
議長	田中博治		